

## 平成 28 年度仙台市障害者等保健福祉基礎調査

## アンケート調査 主な変更点について

## 1 調査対象

平成 22 年度の調査対象者は 10 種別だったが、平成 28 年度は 12 種別とする。具体的には、身体障害者の 65%以上が 65 歳以上である状況を鑑みて、身体障害者本人への調査を 65 歳未満と 65 歳以上に分けて結果を集計することとする。また、発達障害（児）者本人に対するアンケート調査についても新たに実施する。

## 2 総質問数

平成 22 年度と平成 28 年度のアンケート調査の総質問数の比較は下記の通り。

調査対象者	H28 質問数	H22 質問数	H28－H22
① 身体障害者本人（65 歳未満）	62	79	▲17
② 身体障害者本人（65 歳以上）	62		
③ 知的障害者本人	44	52	▲8
④ 知的障害者の家族	64	70	▲6
⑤ 障害児の家族（18 歳未満）	62	64	▲2
⑥ 精神障害者本人（通院）	61	56	5
⑦ 精神障害者本人（入院）	26	22	4
⑧ 精神障害者の家族	61	47	14
⑨ 難病患者本人	62	75	▲13
⑩ 発達障害（児）者本人	60		
⑪ 発達障害（児）者の家族	62	56	6
⑫ 市民	38	36	2

## 3 主な変更点概要

## (1) 質問内容や選択肢が類似している質問項目の統合

- ・ 手帳の所持・等級、住まいの場、障害福祉サービスなどについて、選択肢が同一のため、統合が可能な質問を統合。

## (2) 共通の質問と障害種別の独自の質問項目を設計

- ・ 過去の調査票を参考に共通の質問を設計するとともに、障害種別で必要となる独自の質問項目を設計。独自の質問については、資料 4 を参照。

(3) 法制定・改正や施設名の変更などに伴う質問項目及び選択肢の修正・追加  
《主な法制定・改正の反映》

- ・ 障害者総合支援法 障害福祉サービス名を変更。
- ・ 障害者差別解消法 法律・条例の認知度について質問。
- ・ 障害者優先調達推進法 ふれあい製品の認知度について質問。
- ・ 精神保健福祉法 相談先の選択肢に退院後生活環境相談員を追加。  
※ その他、調査が必要な事項についてはヒアリングで対応予定。

(4) 代筆を可能に設計

- ・ 平成 22 年度アンケート調査の自由記述欄より、代筆が多かったことから、調査票の記入者についての項目を追加。

(5) 調査票をわかりやすく設計

- ・ 障害福祉サービスなど、難解な表現の選択肢をできるだけわかりやすいものに修正。
- ・ 調査票の字体を変え、選択肢を選択しやすいように配置するなど、一目で回答しやすい調査票に修正。

(6) 新たな質問項目の追加

- ・ 障害者差別解消法・条例の認知度
- ・ 福祉避難所の認知度
- ・ ヘルプカードの認知度

(7) 調査票の障害種別を記号化

- ・ プライバシーに配慮をするため、調査票の右上に記号で障害種別を表記。

- A 身体障害者本人 (65 歳未満)
- B 身体障害者本人 (65 歳以上)
- C 知的障害者本人
- D 知的障害者の家族
- E 障害児の家族 (18 歳未満)
- F 精神障害者本人 (通院)
- G 精神障害者本人 (入院)
- H 精神障害者の家族
- I 難病患者本人
- J 発達障害 (児) 者本人
- K 発達障害 (児) 者の家族
- L 市民